

交通機関の運休、遅れの扱いについて

事故やストライキの際は、次のように対応する。

1. 午前6時の時点で京王線が仙川駅を含む区間（千歳鳥山～つつじヶ丘、千歳鳥山～仙川など）で運休している場合は、自宅で待機する。その後、下記の指示に従う。

①午前8時までに運行された場合

⇒10時20分からホームルームを行い、第3時限より授業を行う。

第3時限以降がすべてblankの場合は、登校する必要はない(自宅学習日とする)。

②午前10時までに運行された場合

⇒13時00分からホームルームを行い、第5時限より授業を行う。

第5時限以降がすべてblankの場合は、登校する必要はない(自宅学習日とする)。

③平日の午前10時までに運行されていない場合は自宅学習日とする。

④土曜日の場合、午前8時までに運行されていない場合は自宅学習日とする。

※③④のように終日自宅学習日となった場合は、放課後のクラブ活動も行わない。

まとめると、次のようになる。

京王線	対応
6時の時点で運休している	自宅待機
↓	↓
8時までに運行開始	10:20 SHR 3限より授業
10時までに運行開始	13:00 SHR 5限より授業
(平日の場合) 10時までに運行されていない	終日自宅学習日
(土曜の場合) 8時までに運行されていない	終日自宅学習日

2. 上記1の場合は、連絡メールシステム並びに学校ホームページで次の2回連絡する。

(1) 午前6時の段階で「自宅待機であること」

(2) ①～④のいずれかの段階で決定した内容。

3. 小田急線やJR線、バスの運休、京王線で仙川駅を含まない区間での運休、京王線のダイヤが乱れているなどの場合は、始業を遅らせる措置はとらないが、安全に気をつけて登校すること。